

大阪女学院法人事務部 2010 年度事業計画書

法人事務部は、大阪女学院の歴史と建学の精神を基に、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々に対する支援とサービスの充実に努める。特に、教育研究現場を間接的に支える部門として、安全な学院環境の創出、学院スタッフの健康管理の充実、財政改善への取組みを中心に運営を行う。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の構築

- ① 理事会協議体、3つの協議会(教育研究協議会、経営協議会、評価・監査協議会)での審議を基にした管理運営を行う。
- ② 理事会の下に設置する学院運営会議(学内理事会)は、3つの協議会の審議事項、各部門での課題と取り組み、指導監督行政の変化、社会環境の変化、法律の変化等の運営に関する情報を集約し、迅速な判断による運営を行う。
- ③ 監事・監査制度を研究し、公認会計士と監事の協働の在り様、内部監査制度、関連規程の整備に取り組む。同時に、理事、監事、評議員の報酬に関する規程を設定する。

2. 125 周年記念事業の継続・推進

125 周年記念事業は、記念寄付活動を継続推進し、寄付金を活用した設備・施設整備として、同窓会館の改修整備を実施する。

3. 施設・設備の整備計画と管理

- ① 大学・短期大学の新図書館の建設について、2012 年 3 月竣工を目指した建設計画を推進する。
- ② 学院施設・設備の整備に関する5ヶ年計画(2010～2014 年度)を策定し、段階的な整備を実施する。
- ③ 近隣住民及び通行者の安全に配慮し、樹木の剪定、境界柵の整備を実施する。
- ④ 施設管理上の観点から、地球温暖化防止に向けての対応策を検討、実行する。

4. 危機管理体制の構築

- ① 地震、暴風雨、落雷、火災等の災害発生時及びその他の危機状態への対応策(危機管理ガイド)の作成により、緊急対応と緊急連絡システムの構築、備品の整備を行い、安全教育の展開と共に、より安全な管理を実施する。
- ② 大規模な災害、感染症の流行に備えて、食品及び用品の備蓄を継続実施する。
- ③ 感染症(はしか、インフルエンザ等)の予防を継続実施し、発生時の組織的な対応策を整備する。
- ④ 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化に着手する。

5. 管理運営を支えるシステムの整備

- ① 2009 年度導入の経理会計システムの不足部分を補う対応を実施する。
- ② 学生生徒納付金管理システムを導入し、学費未納者への対応に関して、組織的対応策の見直しを行う。
- ③ 人事・給与システムを導入し、労働者台帳の作成に着手する。
- ④ 出退勤管理システム構築を検討し、労務管理の健全化に向かう。
- ⑤ 固定資産及び備品の管理は、組織的な管理を推進する。

6. 学院全体の広報活動の展開
学院全体の広報を検討するチームを設置し、学院全体の有効な広報のあり様、効率化、省力化に取り組む。
7. 財務運営課題への取り組み
 - ① 専任教職員に対して、財政運営状況に関する情報を伝達・共有し、学院運営に関する共通認識を深め、同時に支出削減にも努める。
 - ② 教育研究に必要な財源、奨学金財源の確保に向けて、補助金制度及び寄付金募集に関する学習と研究を行う。

II. 改革・改善

1. 中期経営計画の取り組み
財政改革の取組みとして、健全な財政5ヶ年計画・目標(2010～2014年度)を策定し、事業運営計画及び財政構造の改善目標の設定と共に、段階的な取り組みを行う。
2. 人事制度の見直し
次代の学院運営を担うリーダーシップの養成方針を明確にし、具体的な取組みとして、専任教職員の昇進・昇級、研修養成に関する制度の設定、職種間異動制度の設定、契約教職員制度の弾力化を実施する。
3. 労務管理の見直し
 - ① 健全な労務管理、働きやすい労働環境の創出に向けて、中学校高等学校専任教員、大学・短期大学専任教員、専任事務職員のそれぞれに適した労働制度の導入、残業制度の導入を行う。
 - ② 労働安全衛生委員会の定期的な開催により、法律遵守の労務管理、健康管理に関する協議と変革を行う。